

犬及び猫の不妊去勢手術費補助金について

佐呂間町では、不適正な犬猫の飼養、飼い主のいない犬猫の繁殖を防ぎ、動物愛護精神の高揚及び公衆衛生の向上を図ることを目的に、不妊去勢手術費補助事業を実施します。

■補助内容

1. 補助対象者 町内在住の人（団体） ※町税等の滞納がないこと
2. 対象となる動物
 - ・飼い犬、飼い猫 町内在住の人（団体）に終生飼養されている犬（畜犬登録、狂犬病予防注射済）または猫
 - ・野良犬、野良猫 町内に生息し特定の飼い主がおらず、手術後適切に管理（譲渡努力、元にいた場所での管理）される犬または猫
3. 補助金額（上限） 1頭 5,000円 ※特に必要と認める場合、5,000円を加算

■申請方法

「交付申請書兼実績報告書」に必要事項を記入し、提出していただきます。

来庁の際に、印鑑、獣医師発行の領収書をご持参ください。

※野良猫の場合は、耳カット写真も必要

■問い合わせ先

町民課生活環境係 （電話：2－1213）